

## LEADBRAIN TIMES

[ DECEMBER 2021 ]

会社経営に必要なひと、お金、目標を相談できるパートナーでありたい

vol. 019

MONTHLY COLUMN  
今月のお役立ちブレイン「経営の見える化」  
bixid について65歳超雇用推進助成金  
～高齢者無期雇用  
転換コース～中小事業主も、パワー  
ハラスメント防止措置が  
義務化されます！

MONTHLY FAVORITE

今月のお気に入り飲食店  
低糖質が嬉しいカレー店  
41CURRY ヨンイチカレー

今月のごあいさつ

## 落ちないリンゴ

リードブレイン代表・皆川知幸

いよいよ年の瀬も迫り、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。クライアントの皆様には本年一年に渡り、大変お世話になりました。ありがとうございます。

世の中は、いよいよコロナ騒動の収束を迎え、各人・各社新たなリスタートに向けた準備が活発になってきております。いままでの閉そく感から一気に世の中が前向きに進む可能性が高い一方で、依然として不可思議な新型コロナの行く末が読めず、なかなか完全に前に進みきれない会社も多々あるのではないのでしょうか？この2年で財務基盤がかなりダメージを受けた企業も多く、これからの1年が最大の試練となる業界も多いことでしょう。それも含めてますます不確実な時代(VUCA)であることは確かであり、その中での経営・かじ取りは、非常に難しいと感じることでしょう。そんな中皆様に送りたいメッセージは以下の物語です。有名な話ですのでご存知の方も多いかと思いますが、改めてご紹介します。

今から約20年前に強い台風が青森の津軽地方を襲いました。最大瞬間風速50メートルを超える大型台風で、津軽地方は大きな

被害を受けました。そしてなかでも「りんご農家」は大きな被害を受けました。出荷予定のりんごのうち9割以上が木から落ちてしまい途方に暮れていました。

しかし、若いりんご園の経営者からあるアイディアが出されました。落ちなかったりんごを縁起物の「落ちないりんご」として、全国の神社に受験生向けに売ってもらおうというものでした。

何度も会議を重ね、問題点を解決しながら計画は進められました。そして、ついに8箇所の神社で販売出来る事になりました。この「発想の転換」でりんご農園は大ピンチを切り抜け、経営を維持することが出来たのでした。

-----

いかがでしょうか？「9割のリンゴが落ちてしまった」という「事実」に対して、散らばったリンゴを見てただ途方にくれた人と、落ちなかったリンゴを見てチャンスと考えた人。このちょっとした視点の差が、経営を諦めた人と、『落ちないリンゴ』で成功した人との大きな差を生んだのです。この思考法こそがこれからの不確実な時代を生き抜くヒントなんだと思います。

# 「経営の見える化」bixidについて

経営課題をお持ちの中小企業の経営者様へ



今回は「経営支援型財務システム」bixid(ビサイド)についてご紹介します。「bixid」とは、会計データを活用した多彩なコンテンツで経営者と企業の成長をサポートする意思決定

ツールです。中小企業の皆様がいつでも手軽に財務状況を把握できる環境を提供し「経営の見える化」にお役立ていただけるコンテンツを提供する財務システムです。

## 具体的にbixidがもつメリットとは？

### 1 とにかく見やすい月次モニタリング

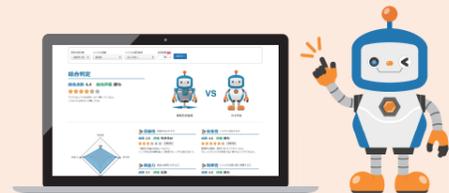


利益・資金・資産の状況がボックス図で表現されるため、一目で経営状況を把握

### 2 キャッシュフローをカンタン管理

グラフや表を使った多彩なビジュアルレポートで経営を可視化！

### 3 経営分析・経営計画をカンタン作成



企業経営のPDCAを支える「計画」をスピーディーに作成する機能やアシストロボットの「bi-bo(ビーボ)」が経営者のパートナーとして会計データを分析しわかりやすく報告してくれる！

### 4 部門別予算管理をカンタン共有



店舗や事業所ごとの予算と実績を管理！

### 5 外部との情報共有をカンタンに



情報共有したい方のアカウントを招待することで、社外の方とも財務状況の共有が簡単にできる！

### 6 マルチデバイス対応

スマホアプリもあるためログインすればいつでもどこでも経営改善！月次決算！



## こんなお悩みありませんか？



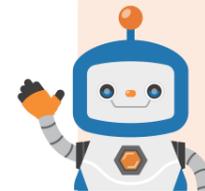
毎月の業績をタイムリーに把握できていない…



新事業・新設備の投資回収のシミュレーションが把握できていない…



社内で経営目標を共有して、組織力を上げたい…



## 新しい時代の経営管理ツール

上記のような大小様々な経営課題をお持ちの経営者様に**bixidの活用**をご提案致します！



## bixidのポイント

- ✔ 忙しい経営者の皆様でも、**スマホから簡単に財務状況をチェック！**
- ✔ アシストロボットbi-bo(ビーボ)が経営状況を詳しく分析・サポート！
- ✔ 使い方は簡単！日々利用している**会計データを取り込むだけでOK！**

### ▼ 対応ソフト

マネーフォワード 弥生 freee TKC JDL 勘定奉行クラウド



など20メーカー40種類

## 料金体系

**bixid 基本利用料金**  
**9,800 円/月(税抜)**  
bixidプランニングプラン

### サービス一覧

- 財務分析
- 決算診断
- 簡易五カ年シミュレーション
- 経営計画
- 月次財務モニタリング

bixid詳細はコチラ



## 財務コンサルティングサービス

弊社は総合的コンサルティングを行い、単なるお金の側面ではなく、他方面の見地から最適な財務管理のバックアップを行います。またリードブレーン株式会社はbixidの販売代理店です。bixidの一部費用を補助金を活用して、導入してみませんか？



### サービス料金

**ライト(訪問なし)**  
**27,500円**  
(税抜き価格25,000円)

**スタンダード(zoom)**  
**55,000円**  
(税抜き価格50,000円)

**プレミア(訪問)※bixid利用料込**  
**110,000円**  
(税抜き価格100,000円)

※補助の有無や補助金の金額については、「審査」があります。

50歳以上の労働者を雇用している、もしくは雇用する予定のある事業者様に知ってほしい助成金

# 65歳超雇用推進助成金 ～高年齢者無期雇用転換コース～



会社の人材不足の解消や生産性の向上につながる施策である「キャリアアップ助成金」(有期契約労働者等を正規雇用または無期雇用に転換する場合に活用できる助成金)の【正社員化コース】は既にご活用されていてご存知の方も多いと思います。(※ニュースレターVol.017記載)

今回はキャリアアップ助成金とは別の助成金で、50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用に転換した場合1人あたり48万円(生産性要件を満たす場合は60万円)がもらえる65歳超雇用推進助成金【高年齢者無期雇用転換コース】についてご紹介いたします。

## そもそも65歳超雇用推進助成金とは？

高年齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を実現するため、65歳以上への定年引上げや高年齢者の雇用管理制度の整備等、

高年齢の有期契約労働者の無期雇用への転換を行うことで助成金が支給される制度であり、次の3コースで構成されています。

- 1 65歳超継続雇用促進コース (本年度の受付は終了)
- 2 高年齢者評価制度等雇用管理改善コース
- 3 高年齢者無期雇用転換コース

今回は③高年齢者無期雇用転換コースについてご説明いたします！

## この助成金を活用できる企業とは？

- ✓ 50歳以上の有期契約労働者を雇用している企業
- ✓ 高年齢の有期契約労働者を無期雇用に転換することを検討している企業

## ▶ 支給額

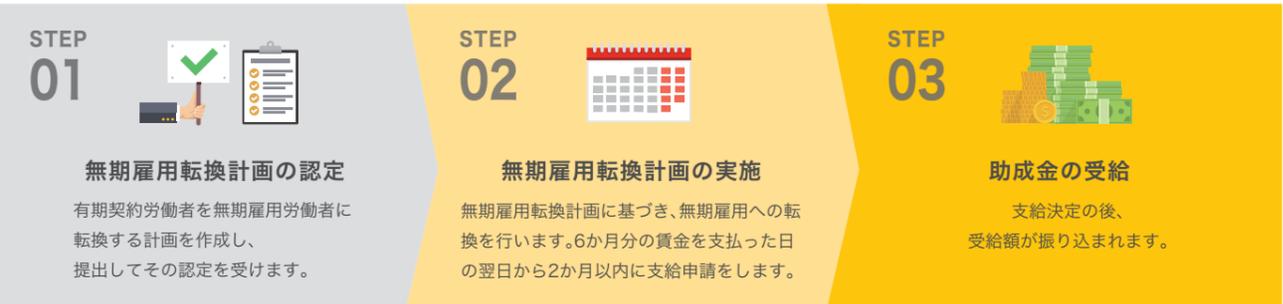
1人あたり **48万円** ※<>内は生産性要件を満たした場合の額

## ▶ 支給申請上限

"1支給申請年度(4月～3月)1事業所あたり10人までが上限となっています。つまり、1年間で最大600万円の受給が可能

1年間で最大 **600万円** の受給可能

## 手続きの流れ



## ▶ 助成の対象となる労働者とは？

- ✓ 雇用期間が転換日において通算して6か月以上5年以内で、50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者であること
- ✓ 転換日において、64歳以上の者でないこと
- ✓ 派遣労働者でないこと

今現在、左記に当てはまる従業員がいる事業者様はもちろん、今後50歳以上かつ定年年齢未満の労働者を雇用する予定のある事業者様はご活用してみたいかがでしょうか？詳しい支給要件など受給可能かどうかも含め、まずはお気軽に弊社までお問い合わせ下さい！



## 助成金を適切に受給いただくために

以下のいずれかに当てはまる場合は、助成対象にならない場合があります。こちらの詳細についても併せてお問い合わせください。

- ✓ 労災保険・雇用保険に加入していない
- ✓ 就業規則を作成していない
- ✓ 過去1年以内に、労働関係法令の違反があった
- ✓ 36協定(時間外・休日労働に関する協定届)を作成していない
- ✓ 労働条件通知書や雇用契約書、出勤簿や賃金台帳等の労働関係の書類を作成していない
- ✓ 直近6か月以内に事業主都合の解雇や退職勧奨を行った
- ✓ 前年度より前の年度の労働保険料を納入していない

## 助成金申請サポートサービス

複雑で手間のかかる助成金申請を、受給可否や受給可能額の診断から、就業規則の作成・改訂、書類の作成・申請までトータルサポートいたします。お気軽にご相談ください！

### 【助成金申請サポート料金/申請1件につき】

- ▼成功報酬
- ・申請時 ..... 申請額の10% ※不支給時は返還
- ・交付決定時 ..... 申請額の10%
- ・計画書作成等 ..... 30,000円/件 (助成金申請に伴う計画書等の提出)



# 2022年(令和4年)4月1日から 中小企業主も/ パワーハラスメント 防止措置が義務化されます!



職場における「パワーハラスメント」とは、職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が

害されるものであり、①～③までの要素を全て満たすものを行います。※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

## 職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません(義務)。

### ▶ 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発



- 1 職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること
- 2 行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発すること

### ▶ 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備



- 3 相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること
- 4 相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること

### ▶ 職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応



- 5 事実関係を迅速かつ正確に確認すること
- 6 速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと(注1)
- 7 事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと(注1)
- 8 再発防止に向けた措置を講ずること(注2)  
(注1): 事実確認ができた場合  
(注2): 事実確認ができなかった場合も同様

### ▶ そのほか併せて講ずべき措置



- 9 相談者・行為者等のプライバシー(注3)を保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること  
(注3): 性的指向・性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報も含む
- 10 相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

## 事業主に相談等をした労働者に対する不利益取扱いの禁止

社内の体制整備に是非ご活用ください。

ポータルサイト「あかるい職場応援団」で職場におけるハラスメントに関する情報を発信しております。



あかるい職場応援団

ホームページから事業主・労働者向けパンフレットや社内研修用資料のダウンロードができます。



職場におけるハラスメント防止のために

## 職場におけるパワハラに該当すると考えられる例/該当しないと考えられる例

以下は代表的な言動の類型、類型ごとに典型的に職場におけるパワハラに該当し、又は該当しないと考えられる例です。個別の事案の状況等によって判断が異なる場合あり得ること、例は限定

列挙ではないことに十分留意し、職場におけるパワハラに該当するか微妙なものも含め広く相談に対応するなど、適切な対応を行うことが必要です。

代表的な言動の類型	該当すると考えられる例	該当しないと考えられる例
(1) 身体的な攻撃 (暴行・傷害)	① 殴打、足蹴りを行う ② 相手に物を投げつける	① 誤ってぶつかる
(2) 精神的な攻撃 (脅迫・名誉棄損・侮辱・ひどい暴言)	① 人格を否定するような言動を行う。相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動を含む。 ② 業務の遂行に関する必要以上に長時間にわたる厳しい叱責を繰り返し行う ③ 他の労働者の面前における大声での威圧的な叱責を繰り返し行う ④ 相手の能力を否定し、罵倒するような内容の電子メール等を当該相手を含む複数の労働者宛てに送信する	① 遅刻など社会的ルールを欠いた言動が見られ、再三注意してもそれが改善されない労働者に対して一定程度強く注意をする ② その企業の業務の内容や性質等に照らして重大な問題行動を行った労働者に対して、一定程度強く注意をする
(3) 人間関係からの切り離し (隔離・仲間外し・無視)	① 自身の意に沿わない労働者に対して、仕事を外し、長期間にわたり、別室に隔離したり、自宅研修させたりする ② 一人の労働者に対して同僚が集団で無視をし、職場で孤立させる	① 新規に採用した労働者を育成するために短期間集中的に別室で研修等の教育を実施する ② 懲戒規定に基づき処分を受けた労働者に対し、通常の業務に復帰させるために、その前に、一時的に別室で必要な研修を受けさせる
(4) 過大な要求 (業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制・仕事の妨害)	① 長期間にわたる、肉体的苦痛を伴う過酷な環境下での勤務に直接関係のない作業を命ずる ② 新卒採用者に対し、必要な教育を行わないまま到底対応できないレベルの業績目標を課し、達成できなかったことに対し厳しく叱責する ③ 労働者に業務とは関係のない私的な雑用の処理を強制的に行わせる	① 労働者を育成するために現状よりも少し高いレベルの業務を任せる ② 業務の繁忙期に、業務上の必要性から、当該業務の担当者に通常時よりも一定程度多い業務の処理を任せる
(5) 過小な要求 (業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命ずることや仕事を与えないこと)	① 管理職である労働者を退職させるため、誰でも遂行可能な業務を行わせる ② 気に入らない労働者に対して嫌がらせのために仕事を与えない	① 労働者の能力に応じて、一定程度業務内容や業務量を軽減する
(6) 個の侵害 (私的なことに過度に立ち入ること)	① 労働者を職場外でも継続的に監視したり、私物の写真撮影をしたりする ② 労働者の性的指向、性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報について、当該労働者の解を得ずに他の労働者に暴露する	① 労働者への配慮を目的として、労働者の家族の状況等についてヒアリングを行う ② 労働者の了解を得て、当該労働者の機微な個人情報(左記)について、必要な範囲で人事労務部門の担当者に伝達し、配慮を促す

※例は優越的な関係を背景として行われたものであることが前提

## 労務顧問サービス

単なる労務管理の視点からだけでなく、多岐にわたる「人」の問題について専門の社士が  
貴社の現状に即した、最適な解決方法をアドバイスさせていただきます。

# 27,500円(税込)/月～

LB広報部チョイスの  
今月のお気に入り店



今月の担当: C.I

41CURRY ヨンイチカレー

## 低糖質が嬉しいカレー店

午後が眠くなりづらい機能性ランチ

神田駅北口徒歩1分にあるウッド調の店内が素敵なお店。同僚のオススメで訪れましたが、最初は低糖質なカレーって？お腹いっぱいになるのかな？と少々疑っていた部分はありませんでしたが、一言でいうと大満足でした！ライスはGI値の低いインディカ米を使用していて、ご飯よりもカレーの割合が多め。私が今回注文したごろごろ野菜のカレーは具沢山だったので十分満足感が感じられ、すべて低糖質なのにメニューやトッピングも豊富なので今度はトッピングも一緒に楽しんでみよう



思います。夜の居酒屋メニューもお手軽な一品とお酒を楽しみながら、べのカレーがとても魅力的です。しっかり食事をしたけれど糖質が気になる方や、午後からの仕事も集中して頑張りたい人におすすめしたいです。また13時以降に訪れるとラッシーの無料サービスもあるみたいなので是非弊社へお立ち寄りの際は足を運んでみてはいかがでしょうか。

低糖質スパイスカフェ  
ヨンイチカレー by糖質制限研究所  
東京都千代田区内神田3-22-5  
TEL:03-3525-4558

ヨンイチカレーとは？  
詳しくはコチラから



週替わりカレー等の  
情報はInstagramから



## MONTHLY NEWS 今月のお知らせ

### 年末年始休業 のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。誠に勝手ながら、弊社は2021/12/30~2022/1/3の期間を年末年始休業とさせていただきます。

本年中のご愛顧に心よりお礼申し上げますとともに、来年も変わらぬお引き立てのほどよろしくお願い申し上げます。

年末年始休業期間

**2021年12月30日(木)**  
**~2022年1月3日(月)**

※メールやチャットワークでのお問い合わせにつきましては、**2022年1月4日(火)午前10時以降**にご連絡させていただきます。皆さまには大変ご迷惑おかけいたしますが、ご了承いただけますようお願い申し上げます。



LEAD BRAIN

経済産業省認定 経営革新等支援機関  
リードブレイングループ

リードブレイン株式会社  
リードブレイン社会保険労務士法人  
リードブレイン行政書士法人

TOKYO OFFICE 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-5-11 岩本町 T・Iビル 8階  
TEL 03 5835 2805 FAX 03 5835 2825

NAGOYA OFFICE 〒466-0051 愛知県名古屋市中区御器所 3-10-5 3階  
TEL 052 890 7841 FAX 052 890 7845